

たてしな風の子環境フェア2018 開催決定！7月16日（海の日）



午前10時～午後3時

立科町権現山運動公園「風の子広場」

主催：「たてしな風の子環境フェア2018」実行委員会／共催：立科町

テーマ「見て知って考えよう、環境のこと、地球のこと。」

出展参加者大募集！ 申込締切6月8日（金）

今年も大好評の「風の子広場」会場にて開催します。
環境のこと、地球のことに思いをはせた、
メッセージのある出展参加者を広く募集します。
町外のお友だちにも是非おすすめ下さい。
たてしなの環境フェアは今年で10周年。
いつも以上に楽しく盛りだくさんの企画を準備中です。



★ 出展参加費無料。

テント・テーブル・椅子・パネルなどの備品は各自ご持参いただくようお願いいたします。
原則として、1ブースあたり、おおむね3m×3mの割り当てとなります。

環境メッセージの発信が主体となっている場合は、物品・サービスの販売は可能ですが、
営利目的と判断されるような出店はご遠慮下さい。

★ ウェブサイトからも参加申し込みが出来ます。

インターネット上から参加申し込みができます。「たてしな風の子環境フェア」で検索し
て、特設ウェブサイトアクセスして下さい。申し込みフォームが利用できます。

従来通りの申込用紙もご用意しております。実行委員会事務局（役場町民課環境保健係）
の窓口でお受取りになるか、電話でご請求下さい。

◆お問い合わせ・お申込み先：実行委員会事務局 立科町役場町民課環境保健係
電話（直通）0267-88-8407（代表）0267-56-2311

♡ よくあるご質問 ♡

♣ 会場で物品の販売や、有料のサービスはできますか？ ビジネスのPRをしてもいいですか？

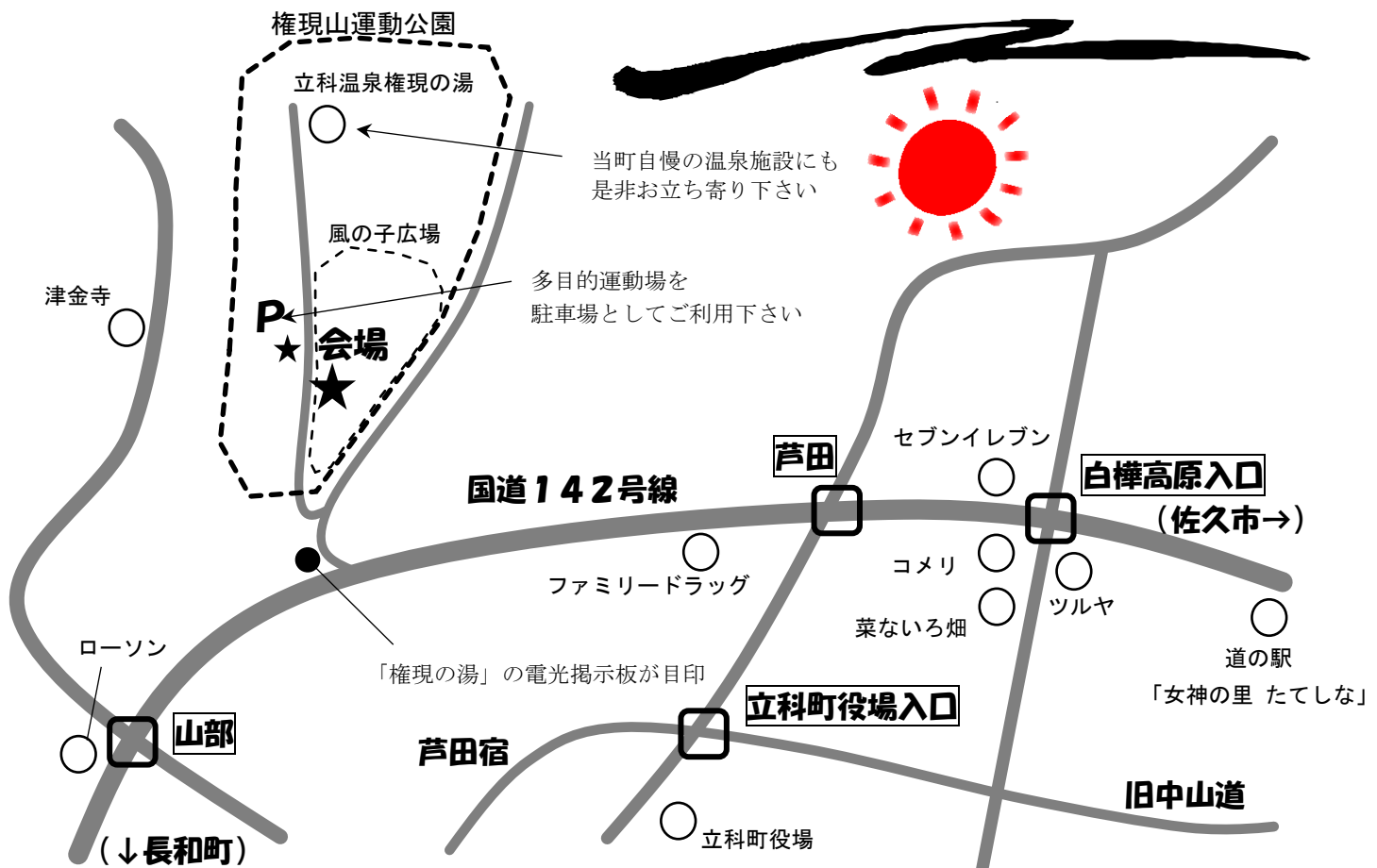
(お答え) 環境フェアは「環境によい情報」「環境を大切に作る心」「環境と調和した生き方」を発信する趣旨のイベントです。この趣旨が展示の前面に出ていれば、金銭授受や宣伝などが含まれていても結構です。営利目的という印象の展示にならないよう、ご配慮下さい。

♣ 会場で食品の販売はできますか？

(お答え) 飲食物の販売は、長野県の「露店営業」「臨時営業」の許可がある場合、または営業許可のある施設で調理されたものをパッケージのまま販売する場合は可能です。無料で提供する場合は保健所の許可は必要ありませんが、衛生管理に十分注意して行って下さい。なお、会場内にて使用しているアレルギー物質を掲示していただきますので、どうぞご協力をお願いいたします。

♣ 電気の使用は可能ですか？

(お答え) 音響などで使用するため会場内に電線を引き込みます。容量や長さに制限がありますが、電気をお分けできる場合もありますので、実行委員会にご相談下さい。エンジン式の発電機の持ち込みはできません。



個人・グループ・団体・企業・公的機関・行政組織など、あらゆるみなさんのご参加をお待ちしています。

